

多重債務者無料相談会を県内4か所で開催します

消費者金融やカードローンなどで、借金を抱えてお悩みの方を対象に、長野県弁護士会及び長野県司法書士会と共同で、無料の法律相談会を開催します。

この機会に、ぜひご相談ください。

1 日時・会場等

地区	日 時	会 場	予約申込締切
南信	令和8年11月11日（水） 午前10時～午後5時	飯田市追手町 2-678 飯田合同庁舎内会議室	11月9日（月）午後5時まで
東信	令和8年11月12日（木） 午前10時～午後5時	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内会議室	11月10日（火）午後5時まで
北信	令和8年11月26日（木） 午前10時～午後5時	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁内会議室	11月24日（火）午後5時まで
中信	令和8年12月2日（水） 午前10時～午後5時	松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内会議室	11月30日（月）午後5時まで

2 申込方法

原則、ご本人が、県消費生活センター（電話 0263-40-3660）に電話（平日 8:30～17:00）で申し込んでください。

3 内容

弁護士又は司法書士が、無料で、1組当たり最大1時間程度相談に応じます。

4 その他

- ・相談会当日は、ご本人の来所をお願いします。
- ・相談の時間帯は、希望者数によって調整する場合がありますので、ご了承ください。
- ・本相談会以外にも、法律専門家や専門機関を紹介していますので、必要な場合は、県消費生活センターへお問い合わせください。

相手を確認してから電話にでましょう！



- ☑在宅中でも留守番電話設定
- ☑迷惑電話防止機能付き電話機、録音・警告メッセージ機能付き対策機器の活用
- ☑ナンバーディスプレイ・着信拒否設定の利用

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
企画指導係 宮坂
電話 026-235-7174（直通）
026-232-0111（代表）内線 2845
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当 消費生活センター 坂田
電話 0263-87-7270（直通）
E-mail c-shohi@pref.nagano.lg.jp